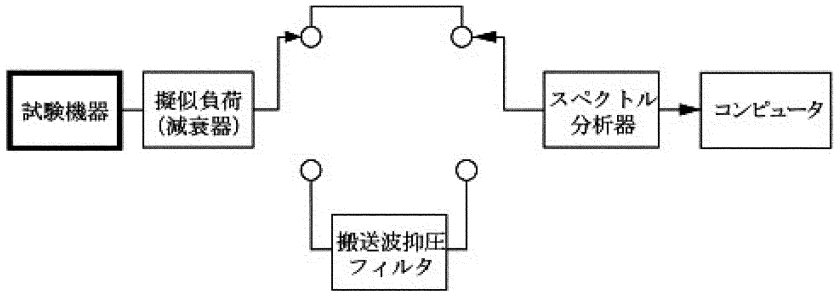
ウ　複数の空中線端子を有する場合であっても、空中線選択方式のダイバーシティ等で同時に電波を発射しないときは、同時に電波を発射する空中線端子のみの測定とすることができる。ただし、空中線の選択回路に非線形素子を有する場合又は空中線端子によって測定値が異なることが懸念される場合は、省略してはならない。

エ　⑶ウにおいて、個々の空中線の電力及び位相を制御することによって空中線の指向特性を制御するものであって、一の空中線電力を増加させた場合、他の空中線の空中線電力を低下させることによって、複数の空中線電力の総電力を一定に制御する機能を有するものの場合は、一の空中線電力を最大として測定するほか、空中線電力の総和が最大になる状態に設定し他の空中線端子を測定する。

オ　⑷ウにおいて、バースト波の場合は、測定値にバースト周期を電波を発射している時間で除した値を乗じて補正した値を測定結果とすること。なお、分解能帯域幅の選択度特性の影響により、測定値が過大に表示される場合は、分解能帯域幅を参照帯域幅以下の30kHzとして参照帯域幅内の電力を積算することができる。

2　スプリアス領域における不要発射の強度

⑴　測定系統図



⑵　測定器の条件等

ア　搬送波抑圧フィルタは、必要に応じて使用する。

イ　不要発射探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

㋐　掃引周波数幅及び分解能帯域幅

９kHzから150kHzまで	：１kHz
150kHzから30MHzまで	：10kHz
30MHzから1,000MHzまで（注１）	：100kHz
1,000MHzから12.75GHzまで（注１、２）	：１MHz
1,884.5MHzから1,915.7MHzまで	：300kHz

㋑　ビデオ帯域幅　分解能帯域幅と同程度

㋒　掃引時間　測定精度が保証される最小時間

㋓　Ｙ軸スケール　10dB／Div

㋔　入力レベル　最大のダイナミックレンジとなる値